

平成 30 年 5 月 18 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02467

研究課題名(和文)日本語における人称格制約効果に関する研究

研究課題名(英文)A Study of the Person Case Constraint Effects in Japanese

研究代表者

高橋 大厚 (TAKAHASHI, Daiko)

東北大学・国際文化研究科・教授

研究者番号：00272021

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：ロマンス語族言語などで観察される人称格制約の効果が日本語にも観察されるかどうかを検証した。関連する例文、例えば「友梨奈が秋元先生に私を推薦したそうた。友香も {彼に/[e]} {私を/[e]} 推薦したらしい。」などにおいて、後続文の関節目的語と直接目的語のいずれもがゼロ形である場合でも容認度の低下が見られないという結果を得た。これにより、日本語には当該効果が観察されないという結論に至った。この観察は、人称格制約を形態論的条件とみなす立場と統語論的条件とみなす立場のいずれにおいても説明されることを確認した。

研究成果の概要(英文)：It was investigated whether or not the effects of the Person Case Constraint can be observed in Japanese. Considerations of relevant data where ditransitive verbs appear with phonetically null indirect and direct objects have indicated that the relevant effects are absent in Japanese. This can be accommodated either under the view that the Person Case Constraint is a morphological condition or with the position assuming it to be a syntactic condition.

研究分野：言語学

キーワード：1人称 2人称 空項 空代名詞 項省略 一致

1. 研究開始当初の背景

スペイン語などでは、目的語代名詞が音韻的に動詞に付加する接辞として表出される。三項動詞が現れる構文で直接目的語と間接目的語の両方が接辞として表出する場合、その二つの接辞の人称と格に関する組み合わせが全て許容されるわけではない (Perlmutter (1971))。例えば、間接目的語が接辞として生じる場合、直接目的語接辞は3人称のもののみ許容され、1人称や2人称の接辞は許容されない。Bonet (1991)は関連する制約を人称格制約と呼び、形態論的な説明を提示した。

その後多くの研究者により、人称格制約効果は上記のロマンス語に限らず、スラブ語の目的語接辞にも観察されること、さらには目的語接辞を有する言語にとどまらず、目的語を顕在的に表出させず代わりに動詞上的一致要素を用いる言語(バスク語など)でも当該効果が見られることなどが指摘されてきた。

これらを踏まえて、人称格制約効果は普遍的な現象であると認識されるに至り、この20年ほどはその現象を説明しようとする試みが精力的になされている。代表的な先行研究には、形態論的な説明を提示したものに Bonet (1991)、Boeckx (2000)、Miller and Sag (1997) など、機能範疇と名詞句の一致の観点から統語論的な説明を提示したものに Anagnostopoulou (2003) や Ormazabal and Romero (2007) など、機能主義的な説明を試みたものに Haspelmath (2004) などが挙げられる。関連する文献の数を見れば、それがまさに「ホット」なトピックであることがわかる。

一方で、当該現象の考察対象となる言語は代名詞接辞や顕在的一致を有する言語が主なものであり、筆者が知る限り日本語や類似した言語を考察したものは皆無であろう。これは、日本語には代名詞接辞も顕在的一致も存在しないことからもっともなことではある。しかし、人称格制約が普遍的であるという立場からすると、日本語のような言語に当該現象が存在するの否かを明らかにすることは重要であり、存在するにしてもしないにしても、そのことは先行研究で提示された諸分析の妥当性を検証することに役立つはずである。例えば、一例を挙げれば、機能範疇と名詞句の一致の観点から人称格制約効果に統語論的な説明を与える立場は、日本語にはそのような一致が存在しないという仮説 (Kuroda (1988)、Fukui (1988) など) と組み合わせられれば、日本語に当該効果は観察されないという予測をする。このような予測を実際のデータに照らし合わせて検証することはまさに時宜を得た研究である。

2. 研究の目的

上記の背景に鑑み、本研究は、特に日本語の三項動詞(「推薦する、紹介する」など)を含む文が人称格制約の効果を示すかどうかを調査する。当該効果が生じるのは目的語接辞という「弱形」代名詞や一致に認可される空代名詞が用いられる場合なので、日本語でも三項動詞が用いられた文の目的語が音形がない事例を考察する。日本語における当該効果の有無を明確にした後、その存在もしくは非在の理由を、人称に関わる機能範疇などとの関連を含めて考察する。

3. 研究の方法

- ・先行研究の調査による基本的な事柄の理解: 先行研究で指摘されている言語、その構文、現象などを理解し、そこで提案されている分析・仮説に精通する。
- ・日本語の考察: 日本語の関連構文において、人称格制約の効果が観察されるかどうかを容認度テストにより調査する。
- ・日本語で得られた成果の分析: 日本語の調査により得られた結果を考察し、それを説明する仮説を提示する。より一般的な言語理論上の仮説や日本語統語論における仮説などの観点から考察する。

4. 研究成果

本研究の目的は、いわゆる人称格制約 (the Person Case Constraint) の効果が日本語にも観察されるのかどうかを明らかにし、当該効果の日本語における存在もしくは非在の理由を説明することであった。人称格制約は以下のように述べられる (Bonet (1991))。

- (1) 弱形与格代名詞目的語が存在する場合、弱形対格代名詞目的語は3人称でなければならない。

この制約の効果は、以下のカタルーニャ語のデータにより例示される (例文 (2a-c) は Bonet (2007) による)。

- (2) a. **Al director, me*
to-the director 1SG.ACC
li ha recomanat la
3SG.DAT has recommended the
Mireia
Mireia
'As for the director, Mireia has recommended me to him'
- b. *El director, me*
the director 1SG.DAT

l'ha recomanat la
3SG.ACC.has recommended the
Mireia
Mireia
'As for the director, Mireia has

recommended him to me'

- c. *La Mireia m'ha*
the Mireia 1SG.ACC.has
recomanat al director
recommended to-the director
'Mireia has recommended me to
the director'

(2a)では、文頭に置かれた名詞句に対応する3人称と格接辞が生じており、対格目的語は1人称接辞になっている。この例文は非文である。他方、(2b)では、文頭に置かれた名詞句に対応する3人称接辞は対格であり、与格接辞は1人称である。この組み合わせは許容される。また、(2c)では、対格接辞は1人称であるが、与格目的語が接辞、つまり弱形になっておらず、その文は許容される。

本研究は、普遍的とされる人称格制約効果の普遍性を日本語の考察にもとづき検証することを目指した。研究期間中に当該現象に関する文献調査を行なったが、人称格制約という観点で行われた日本語に関する研究で公表されているものは見当たらなかった(平成27年時点の調査による)。その意味で本研究には新奇性があったと言える。

また、スペイン語や上記カタルーニャ語などの従来詳細な研究が行われている言語のデータをもとに、対応する日本語の例文を作成し、それらの容認度を調査した。作成した例文は以下のようなものである。

- (3) 友梨奈が秋元先生に私を推薦したそうだ。友香も {彼に/[e]₃} {私を/[e]₁} 推薦したらしい。
- (4) 話者A: 「私は秋元先生に会いたい。」
話者B: 「友梨奈が {彼に/[e]₃} {君を/[e]₂} 紹介するそうだよ。」

例(3)では、第1文に続いて第2文が使用されることが想定されている。いずれにおいても動詞は「推薦する」という与格目的語(「～に」)と対格目的語(「～を」)を選択する動詞である。第1文では与格目的語として3人称名詞句「秋元先生」、対格目的語として1人称表現「私」が用いられている。第2文では、与格目的語として「秋元先生」を指す「彼」、体格目的語として1人称表現「私」が用いられているのだが、第1文からの繰り返しになるために、両者を省略することが可能である(省略形・ゼロ形をそれぞれ[e]₃、[e]₁で表している)。日本語における音形のない、いわゆる「省略された」主語や目的語を音形のない代名詞(専門的には空代名詞と呼ばれる)とみなす立場(Kuroda (1965)など)から見ると、第2文の2つの[e]を弱形代名詞の一種とみなすことができる。もし日本語において人称格制約が働いているとすると、第2文で2つの目的語がいずれも音形がない場合は非

文となるはずである。しかしながら、当該例文は十分に容認される文である。

次に例(4)では、話者Aの発話をうけた話者Bの発話において、動詞として三項動詞「紹介する」が用いられており、その与格目的語が3人称、対格目的語が2人称となっている。これらの目的語が音形がない場合であっても、例文は十分に容認される。

以上の観察から、日本語では人称格制約の効果が観察されないと結論づけることができると思われる。これは、以下の仮説により説明することができる。

まず、Bonet (1991)によると、人称格制約は形態論的条件と仮定されている。目的語が接辞として動詞とともに音韻的ユニットを構成する場合(あるいは目的語との一致を表す屈折形が動詞上に現れる場合)の形態的具現化に関する条件と考える立場である。これによれば、日本語においては、与格目的語と対格目的語が弱形、すなわちゼロ形であっても、動詞の形態は変化せず、またそれらゼロ形目的語は音形がないわけであるから、やはり動詞の形態に影響を及ぼさない。これにより、日本語に人称格制約の効果が観察されないことが導かれる。

また、人称格制約を統語的条件とみなす立場(Anagnostopoulou (2003)やOrmazabal and Romero (2007)など)では、動詞句内にある1人称もしくは2人称の弱形対格目的語が動詞句の外部にある一致に関わる機能範疇と一致しなければならず、この一致の関係が弱形与格目的語が介在する場合は阻止されると仮定されている。この立場からすると、日本語には一致という操作自体が存在しないというKuroda (1988)などの仮説と相まって、日本語における当該効果の欠如が説明される。一致という操作自体が存在しないわけだから、それが阻止されるという事態がないわけである。

あるいは、人称格制約の適用対象となっている弱形代名詞という概念に注目することも可能である。日本語の音形のない主語や目的語については、近年「項省略」による分析が主流になっている(Takahashi (2014)、高橋 (2016)など)。これによると、(3)や(4)におけるゼロ形目的語は、対応する音形のある代名詞、つまり弱形ではない名詞句が削除されたものと捉えられる。この場合、日本語にはそもそも弱形代名詞というものが存在しないという可能性が出てくる。これが正しいければ、人称格制約が日本語に適用しないことが自然なこととして導かれる。

まとめると、本研究の主要な成果は、人称格制約の効果が日本語には見られないという観察を得たことである。これは、上述した3つの仮説のいずれか、もしくはそれらの組み合わせにより、自然な形で説明することができるように思われる。

参考文献

- Anagnostopoulou, E. (2003) *The Syntax of Ditransitives: Evidence from Clitics*. Mouton de Gruyter.
- Boeckx, C. (2000) "Quirky Agreement." *Studia Linguistica* 54: 354-380.
- Bonet, E. (1991) Morphology after Syntax: Pronominal Clitics in Romance. Doctoral dissertation. MIT.
- Bonet, E. (2008) "The Person-Case Constraint and Repair Strategies." R. d' Alessandro, S. Fischer, G. H. Hrafnbjargarson eds. *Agreement Restrictions*. 103-128. Mouton de Gruyter.
- Fukui, N. (1988) "Deriving the Differences between English and Japanese: A Case Study in Parametric Syntax." *English Linguistics* 5: 249-270.
- Haspelmath, M. (2004) "Explaining the Ditransitive Person-role Constraint: A Usage-Based Approach." *Constructions* 2/2004.
- Kuroda, S.-Y. (1965) Generative Grammatical Studies in the Japanese Language. Doctoral dissertation. MIT.
- Kuroda, S.-Y. (1988) "Whether We Agree or Not: A Comparative Syntax of English and Japanese." *Linguisticae Investigationes* 12: 1-47.
- Miller, P. H. and I. A. Sag (1997) "French Clitic Movement without Clitics or Movement." *Natural Language and Linguistic Theory* 15: 573-639.
- Ormazabal, J. and J. Romero (2007) "The Object Agreement Constraint." *Natural Language and Linguistic Theory* 25: 315-347.
- Perlmutter, D. M. (1971) *Deep and Surface Structure Constraints in Syntax*. Holt, Rinehart, and Winston, Inc.
- Takahashi, D. (2006) "Apparent Parasitic Gaps and Null Arguments in Japanese." *Journal of East Asian Linguistics* 15: 1-35.
- Takahashi, D. (2008) "Quantificational Null Objects and Argument Ellipsis." *Linguistic Inquiry* 39: 307-326.
- Takahashi, D. (2014) "Argument Ellipsis, Anti-Agreement, and Scrambling." In M. Saito ed. *Japanese Syntax in Comparative Perspective*. 88-116. Oxford University Press.
- 高橋大厚 (2016) 「項省略」村杉恵子・斎藤衛・宮本陽一・瀧田健介 (編)『日本語文法ハンドブック』 228-264. 開拓社

5 . 主な発表論文等

(研究代表者には下線)

[雑誌論文](計3件)

- Maeda, Masako and Daiko Takahashi (2017) "Further Notes on NP-Ellipsis in Some Dialects of Japanese." *Nanzan Linguistics* 12: 29-45. (査読なし)
- 高橋大厚 (2016) 「項省略」村杉恵子・斎藤衛・宮本陽一・瀧田健介 (編)『日本語文法ハンドブック』 228頁-264頁. 開拓社. (査読あり)
- Maeda, Masako and Daiko Takahashi (2016) "NP-Ellipsis in the Nagasaki Dialect of Japanese." In *Proceedings of the 23rd Japanese/Korean Linguistics Conference*: 119-131. CSLI, Stanford University. (査読なし)

[その他]

(コロキアム講演)

- 高橋大厚「日本語の空主語・空目的語と言語理論」慶應言語学コロキアム. 慶應大学. 2017年10月28、29日.
- Takahashi, Daiko "On 1st Person Null Arguments in Japanese." Center for Linguistics, Nanzan University, October 10, 2015.

6 . 研究組織

(1)研究代表者

- 高橋 大厚 (TAKAHASHI, Daiko)
東北大学・大学院国際文化研究科・教授
研究者番号：00272021